

板橋区教育大綱の策定について

1 教育行政の大綱について

教育行政の大綱は、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（以下、「法改正」）により、区長が策定することとされた区の教育の根本的な方針であり、区長が主催する総合教育会議において協議の上、策定することとされた。

2 総合教育会議について

総合教育会議は法改正により、全ての地方公共団体に設置することとされ、協議事項としては、①教育行政の大綱の策定に関する協議②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議③児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議が示されている。

構成員は区長・教育委員会（教育長、教育委員）の6名である。

3 板橋区教育大綱策定に至る総合教育会議の経過

回数	日時	主な議題
第1回	平成27年5月28日（木） 午前10時から	・総合教育会議に関する概要等説明 ・大綱策定に関するスケジュールの提示
第2回	平成27年10月26日（月） 午後3時30分から	・基本構想及び教育ビジョンの検討経過説明 ・大綱の方向性に関する意見交換
第3回	平成28年1月8日（金） 午後3時から	・「板橋区教育大綱（案）」に関する意見交換 ・「板橋区教育大綱」の決定

第1回では、区長から、大綱は基本構想及び基本計画などと十分な整合性を図るとの考えが示された。

第2回では、策定する大綱の方向性として、板橋区基本構想の根底を貫く三つの基本理念と、政策分野別の「あるべき姿」で示されたビジョンを念頭に置き、整合性を図ることに加え、簡潔で分かりやすく、心に響くものにしたという考えが区長から示された。

第3回では、「板橋区教育大綱(案)」に関する意見交換を行い、一部文言を修正の上、「板橋区教育大綱」が策定された。

4 大綱が対象とする期間

区長任期満了（平成31年4月26日）までを当面の対象期間とする。

5 板橋区教育大綱

別紙のとおり

板橋区教育大綱

大綱策定にあたって

板橋区教育大綱は、板橋区基本構想における将来像の「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現するため、学校教育、生涯学習、文化、スポーツ施策における方向性を示すものです。

教育分野における概ね10年後のあるべき姿は、魅力ある学校づくりが進み、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのたくましく生きる力が育まれ、生涯を通じて学び、教えあう環境が整い、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されていることと考えています。

私は、「板橋で学び地域を愛し、ふるさと板橋を大切にする子どもになってほしい。たとえ、大人になり、ふるさとから離れても板橋を想い続ける人になってほしい。」と強く願っており、郷土愛を育む施策が重要であると考えています。

この「大綱」に沿って教育委員会と密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支えあう元気なまちづくりに取り組んでまいります。

“学びのまち”「教育の板橋」の実現に向けて

【これからの社会を生き抜く力の育成】

- 多様で変化の激しい社会では、基礎学力とともに、自ら考え、主体的・能動的に行動する力や協働して課題に取り組み、粘り強く解決に導く能力が必要です。また、規範意識、社会性、支え合い、思いやり、もてなし等の豊かな心を育み、体力向上や心と体の健康づくりに取り組むことも重要です。そのために、子どもたちの「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を学校・家庭・地域が連携して、地域社会をあげて育みます。
- 子どもたち一人ひとりの個性を認め合い、自己肯定感を高め、長所を伸ばして自信につなげます。これまでの「教える」から「支える」に軸足を移して、子どもたちの自立を促すとともに、キャリア教育等を通じて社会で必要となる能力や意欲を育み、失敗しても再チャレンジする人づくりを進めます。

【子どもの学びを保障する教育環境の確保】

- すべての子どもたちへの学びの機会を確保するとともに、家庭の経済状態や障がいの有無等によらない、質の高い教育を受けられる環境の整備を進めます。
- 小中一貫教育の推進などにより、学校不適応の問題についても改善を図ります。また、いじめの早期発見、早期解決に努め、関係機関と連携し、いじめ問題に取り組めます。
- 教育支援センターを活用し、教職員の資質と指導力を向上させ、「学ぶのが楽しい」「よく分かる」授業への改善を推進します。
- 安心・安全で魅力ある学校施設の整備を計画的に行います。

【幼児教育の推進】

- 未来を担う子どもたちの感性や協調性、粘り強さなどの能力を育むため、幼児期から文化・スポーツに取り組む教育を推進します。
- 就学前の子どもたちを滑らかに小学校へつなげることが重要です。家庭における生活習慣をしっかりと身につけ、遊びを通しての子どもの育ちや学びの連続性を踏まえて、保育園や幼稚園での教育の充実を図っていきます。

【地域と共に学び合う教育の推進】

- 区民の学び続けたいという願いに応えるために、生涯学習社会へ向けた支援を充実させ、地域と家庭の教育力の向上をめざします。
- 板橋区には、各地域に子どもたちが必要とする多様な資質・能力をもった方々がいます。そうした方々に参画していただけるしくみをつくり、地域の教育力向上に努め、「地域が支える教育の板橋」を実践します。
- 地域の人々が、結びつきを強め、地域の課題に積極的に取り組むことにより、コミュニティの活性化が図られるよう、施設整備を含めた生涯学習環境を計画的に整備していきます。

【文化・スポーツの推進】

- 文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、郷土板橋への愛着と誇りを深めます。
- 生涯にわたっての健康で豊かな心を育むため、体験活動や文化・スポーツに触れ合う機会を大切にします。
- 板橋区スポーツ推進ビジョン2025や板橋区文化芸術振興基本計画2020と緊密な連携をとって教育の施策に取り組めます。とくに、文化・スポーツ、体験的学びを通じて、青少年の健全育成を図ります。

平成28年1月8日

板橋区長

坂本 健